

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和5年4月7日(2023.4.7)

【公開番号】特開2022-101614(P2022-101614A)

【公開日】令和4年7月6日(2022.7.6)

【年通号数】公開公報(特許)2022-122

【出願番号】特願2022-66777(P2022-66777)

【国際特許分類】

G 0 1 S 7/495 (2006.01)

10

【F I】

G 0 1 S 7/495

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月30日(2023.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の速度を測定するためのレーザー光の受光に応じた報知を行うシステムであって、窓が設けられた筐体と、

前記窓に設けられ、入射した光のうちの少なくとも前記レーザー光を透過させる部材と

、集光レンズと、

前記窓及び前記集光レンズを通過した光を受光する受光素子と、

前記受光素子が受光した前記レーザー光に応じて、前記報知する制御を行う制御部と、を備え、

前記集光レンズは、入射した光のうちの少なくとも前記レーザー光を通過させ、かつ可視光をカットするフィルタの機能を有するように形成されている

システム。

【請求項2】

前記レーザー光を透過させる部材は、可視光カットフィルタとして機能する請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記レーザー光を透過させる部材は、前記筐体と異なる素材で形成される請求項1又は2に記載のシステム。

【請求項4】

前記レーザー光を透過させる部材は、前記筐体と同系色である請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記レーザー光を透過させる部材は、前記筐体とは表面状態が異なる請求項1から4のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項6】

前記集光レンズを薄型のレンズとした

請求項1から5のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項7】

車両の速度を測定するためのレーザー光の受光に応じた報知を行うシステムであって、

40

30

50

窓が設けられた筐体と、

前記窓に設けられ、少なくとも前記レーザー光を透過させる部材と、

集光レンズと、

前記窓及び前記集光レンズを通過した光を受光する受光素子と、

前記受光素子が受光した前記レーザー光に応じた信号を、前記レーザー光の受光に応じた報知を行う外部の電子機器に出力する手段と、

を備え、

前記集光レンズは、入射した光のうちの少なくとも前記レーザー光を通過させ、かつ可視光をカットするフィルタの機能を有するように形成されている

システム。

10

20

30

40

50